

国道 2 9 8 号線 交通事故復旧工事による左折禁止規制のお知らせ

下記の通り国道 2 9 8 号線において、国道 3 5 7 号線分岐路への左折禁止規制を行います。
 国道 3 5 7 号線へはそのまま直進し、原木・市川港方面へ迂回のご協力をお願い申し上げます。

規制場所	千葉県市川市高谷 1 9 7 4 - 1 1 地先 国道 2 9 8 号線「市川南IC南」交差点から約 5 0 0 m先、国道 3 5 7 号線への分岐路
規制内容	交通事故復旧工事による左折禁止規制 ※国道 3 5 7 号線へはそのまま直進ください
規制期間	平成 7 年 1 0 月 6 日（月）～ 平成 7 年 1 0 月 9 日（木）までの 4 日間 ※予備日：10/14～10/17
規制時間	各日 深夜 2 3：3 0 ～ 早朝 5：0 0 まで ※夜間のみ、昼間は通行できます
迂回路	国道 2 9 8 号線をそのまま「原木・市川港」方面へ直進ください 東京方面：「田尻」交差点を直進、「東京」方面案内看板に従ってお進みください 千葉方面：「田尻」交差点を「千葉・原木」方面へ左折ください

規制区間・迂回路のご案内



◎規制に関するお問い合わせは・・・有限会社 アアネット 千葉支店 担当：保科 tel：0 4 3 - 4 4 1 - 7 8 0 0
 ご迷惑をおかけして申し訳ございません。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。